

神奈川県後期高齢者医療広域連合  
基盤システム構築・運用関連  
業務委託等プロポーザル実施要領

令和3年6月

神奈川県後期高齢者医療広域連合

## 目次

- 1 件名
- 2 業務内容及び履行期限
- 3 プロポーザル参加資格
- 4 プロポーザル日程
- 5 受注候補者特定方法及び評価基準
- 6 提案仕様書等に関する質問
- 7 プロポーザル参加表明書の提出
- 8 プロポーザル参加資格確認通知の送付
- 9 資料の閲覧
- 10 提案書類の提出
- 11 ヒアリングの実施
- 12 プロポーザル参加資格の取り消し
- 13 特定結果の通知等
- 14 留意事項
- 15 今後の取扱い

## 1 件名

神奈川県後期高齢者医療広域連合 基盤システム構築・運用関連業務委託

## 2 業務内容及び履行期限

「神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤システム構築・運用関連業務委託等要求仕様書」のとおり

※ 提案仕様書は、令和3年6月1日（火）から6月10日（木）までの間、神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局窓口でも配布する。

## 3 プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 神奈川県後期高齢者医療広域連合の一般競争入札有資格者名簿に登載された者であること。
- (2) 次の期間において、神奈川県及び県内市町村の一般競争参加停止措置又は指名停止等措置を受けていない者であること。  
期間：プロポーザル参加表明書の提出期限から本件に係る全ての契約の締結日まで
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない事業者であること。
- (4) 法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税に滞納が無いこと。
- (5) プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）を取得している、又は ISMS（ISO/IEC27001）認証、もしくは JISQ27001 認証を受けていること。
- (6) 平成23年4月1日以降に、人口20万人以上の地方公共団体又は複数の市町村による共同運営（共同利用）事業体に対し、情報システムの設計、構築及び運用・保守・管理の実績があること。

## 4 プロポーザル日程

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| (1) 公募開始日      | 令和3年6月1日（火）             |
| (2) 提案仕様書配布期間  | 令和3年6月1日（火）から6月10日（木）まで |
| (3) 質問受付期限     | 令和3年6月11日（金）            |
| (4) 質問回答期限     | 令和3年6月16日（水）            |
| (5) 参加表明書提出期限  | 令和3年6月17日（木）            |
| (6) 提案資格確認結果通知 | 令和3年6月23日（水）            |
| (7) 技術提案書提出期限  | 令和3年7月14日（水）            |

- (8) ヒアリング実施日 令和3年7月20日(火) 予定  
(9) 評価結果通知日 ヒアリング実施日から概ね2週間以内

※ この日程は、神奈川県後期高齢者医療広域連合の都合により変更する場合がある。  
変更があった場合は、参加表明書提出期限前は神奈川県後期高齢者医療広域連合 WEB  
サイトで公開し、参加表明書提出期限後は参加表明書を提出した全ての事業者に連絡  
するものとする。

## 5 受注候補者特定方法及び評価基準

本プロポーザルに係る特定委員会を設置し、次の項目について評価を行い、受注候補  
者を特定する。

### (1) 技術提案審査

提出された技術提案書及び機能要件一覧について、評価基準に基づき評価を行う。  
この過程で、技術提案書及び機能要件一覧の内容についてヒアリングを実施する。

### (2) 見積書審査

提出された見積書記載の金額について、評価基準に基づき評価を行う。

### (3) 最終審査

技術提案及び見積書審査の評価点の合計点が最も高い事業者を、受注候補者として  
特定する。

なお、最低基準点を1,200点とし、最低基準点に満たない場合は受注候補者としな  
い。また、参加者が1者の場合は、最低基準点を超過している場合に限り、その者を受  
注候補者として特定するものとする。

### (4) 次点

受注候補者として特定された事業者の参加資格が取り消された場合は、次に評価点  
の合計点が高かった事業者が繰り上がるものとする。

### (5) 評価結果が同点となった場合の措置

評価点の合計が同点の場合は、技術提案審査の評価点が最も高いものを受注候補者  
として特定する。なお、評価点の合計が同点かつ技術提案審査の評価点が同点の場合  
には、くじ引きによる。

## 6 提案仕様書等に関する質問

質問は次の方法によることとする。

### (1) 質問受付期限

令和3年6月11日(金) 午後5時まで

(2) 質問書送付方法

電子メールで質問書（別添様式1）を質問書送付先宛てに送付すること。なお、送付後、送付したメールの到達を電話で確認すること。

(3) 質問書送付先

神奈川県後期高齢者医療広域連合 企画課企画情報係

電子メール：chousei@union.kanagawa.lg.jp

電話：045（440）6714

(4) 質問に対する回答

質問書に対する回答は、令和3年6月16日（水）までに、参加表明者全てに質問者の社名を伏せ、電子メールで回答するとともに、神奈川県後期高齢者医療広域連合 WEB サイトに質問及び回答を掲載する。なお、回答に対する再質問及び質疑受付期限後の質問は受け付けない。

## 7 プロポーザル参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、実施要領、提案仕様書等の内容を十分に理解した上で、次のとおり参加表明書を提出すること。

(1) 提出書類

ア プロポーザル参加表明書（第1号様式）

イ 会社概要調書（別添様式2-1）

ウ 業務実績調書（別添様式2-2）

エ 誓約書（別添様式2-3）

(2) 提出期限

令和3年6月17日（木）

(3) 提出場所

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル9階

神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局 企画課企画情報係

(4) 提出方法

ア 持参

平日の午前9時から午後5時までの間、上記提出場所に持参すること。

イ 郵送

送達過程が記録される方法で、提出期限必着で送付すること。

(5) 提出部数

各1部

## 8 プロポーザル参加資格確認通知の送付

プロポーザル参加表明書を提出した全ての事業者について参加資格を審査し、次のとおり審査結果を通知する。

### (1) 通知方法

書面の郵送による。ただし、郵送する書面の PDF ファイルを、同日に電子メールでも送付する。

### (2) 通知日

令和3年6月23日(水)

## 9 資料の閲覧

技術提案書作成に当たり次の資料の閲覧を希望する場合は、閲覧を希望する日の前営業日午後4時までに申し込むこと。閲覧においては、神奈川県後期高齢者医療広域連合担当者の指示に従うこと。

### (1) 資料

ア 標準システムネットワーク図

イ 標準システム設置各拠点端末配置図・LAN配線図

### (2) 閲覧期間

令和3年6月2日(水)から6月11日(金)まで

### (3) 閲覧場所

神奈川県後期高齢者医療広域連合事務室

### (4) 申込方法

閲覧希望日の前営業日午後4時までに、電話で申し込むこと。

神奈川県後期高齢者医療広域連合 企画課企画情報係

電話：045(440)6714

### (5) その他

ア 閲覧時間は原則として2時間以内とし、具体的な時間は閲覧申込情報等により調整する。

イ 一度に閲覧できる人数は、原則として3人までとする。

ウ 資料の複写、カメラでの撮影は禁止する。

## 10 提案書類の提出

### (1) 提案書類

ア 技術提案書提出届(別添様式3) 1部

イ 技術提案書	正本 1 部 副本 7 部 及び電子データで提出
ウ 要件確認表（別添様式 4）	1 部 及び電子データ（Excel ファイル）で提出
エ 機器一覧表（別添様式 5）	1 部 及び電子データ（Excel ファイル）で提出
オ 見積書（別添様式 6）	1 部

(2) 提案書類作成方法

提案書類は、別紙 1 「神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤システム構築・運用関連業務プロポーザル提案書作成要領」に従って作成すること。

(3) 提出期限

令和 3 年 7 月 14 日（水）

(4) 提出場所

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 8 番地 1 ヨコハマポートサイドビル 9 階  
神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局 企画課企画情報係

(5) 提出方法

ア 持参

平日の午前 9 時から午後 5 時までの間、上記提出場所に持参すること。

イ 郵送

送達過程が記録される方法で、提出期限必着で送付すること。

※ 要件確認表及び機器一覧表の Excel ファイルは、電子メールで次のアドレス宛てに送付。

電子メール：chousei@union.kanagawa.lg.jp

## 11 ヒアリングの実施

(1) 実施日

令和 3 年 7 月 20 日（火） 予定

(2) 会場及び時間

会場及び時間は、後日、参加者へ通知する。

(3) 実施方法

ア ヒアリング時間

50 分以内

イ 説明者

説明は、原則として、本案件を受注した場合に担当する者が行うこと。なお、会場に入室できる人数は4人までとする。

#### ウ 注意事項

ヒアリングは事業者名を伏して行うので、入室者は社章、名札等、社名を特定できるものは身に着けないこと。また、発言者は自社名又は自社名が推測できる単語等を発しないよう注意すること。

## 12 プロポーザル参加資格の取り消し

次のいずれかの事由に該当した場合は、本プロポーザルへの参加資格を取消し、提出された技術提案書等は無効とする。

- (1) 参加表明書提出以降に、本実施要領による参加要件を満たさないことが明らかとなった場合。
- (2) 提出書類に記載すべき事項が記載されていない又は記載内容が虚偽であった場合。
- (3) 本実施要領に定める以外の方法で、プロポーザル期間中に特定委員会委員又は関係職員に、本件に関する援助を求めるなどの接触を行った場合。
- (4) 上記各号に定めるほか、プロポーザル参加において著しく信義に反するものと認められる行為があった場合。

## 13 特定結果の通知等

本プロポーザルによる受注候補者の特定結果は、参加者に文書で通知するとともに、神奈川県後期高齢者医療広域連合 WEB サイト上で公表する。

## 14 留意事項

- (1) 提出書類については、選考後においても返却しない。
- (2) 提出書類の提出期限後の変更、再提出等は認めない。
- (3) 本プロポーザル参加にかかる全ての経費負担は、参加者の負担とする。
- (4) 参加表明書提出以降に辞退する場合は、書面により辞退届（任意様式）を提出すること。
- (5) 辞退により、今後、不利益な取り扱いを受けることはない。
- (6) 受注候補者特定後に参加資格の取消し又は辞退があった場合は、次点の参加者を受注候補者として特定することとする。
- (7) 参加者が1者でも審査を実施する。
- (8) 審査結果に対しての異議申し立ては一切できない。
- (9) 選考方法、選考内容についての問い合わせには応じない。



## 15 今後の取扱い

本プロポーザルにより特定した業務のうち、令和4年4月1日以降に履行期間が開始するものは、業務委託については令和4年度に随意契約を締結し、賃貸借契約については別途入札を行い契約を締結するものとする。ただし、本件業務に係る令和4年度予算が議決されない場合は無効とする。

当該業務に係る予算が議決されなかった場合には、契約を締結しないものとします。その場合、それまでに要した費用については、プロポーザル参加事業者の負担となります。

また、当該業務に係る予算額に減額が生じた場合には、仕様書に示された事業規模が縮小される場合があります。その際、プロポーザル参加事業者の損害発生に対して、当広域連合は一切責任を負いません。